様式第１号

令和８年６月 29 日

文部科学大臣　殿

学校法人　浦山学園

理事長　浦山　哲郎

大学等における修学の支援に関する法律第３条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	富山福祉短期大学
大学等の種類 （いずれかに○を付すこと）	（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）
大学等の所在地	富山県射水市三ケ 579 番地
学長又は校長の氏名	学長　泉　敏郎
設置者の名称	学校法人浦山学園
設置者の主たる事務所の所在地	富山県射水市三ケ 613 番地
設置者の代表者の氏名	理事長　浦山　哲郎
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免

する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第３条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号	教務部・岡部明美	0766-55-5567	gakuji@urayama.ac.jp
第２号の１	教務部・岡部明美	0766-55-5567	gakuji@urayama.ac.jp
第２号の２	教務部・岡部明美	0766-55-5567	gakuji@urayama.ac.jp
第２号の３	教務部・岡部明美	0766-55-5567	gakuji@urayama.ac.jp
第２号の４	教務部・岡部明美	0766-55-5567	gakujipurayama.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

☑　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

（添付書類）経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F216310105371	学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園		

Ⅰ．①直前３年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)－(B)
申請前年度の決算	906,621,107円	937,131,891円	－30,510,784円
申請２年度前の決算	895,260,232円	877,418,224円	17,842,008円
申請３年度前の決算	943,752,854円	908,439,959円	35,312,895円

Ⅰ．②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)－(D)
申請前年度の決算	1,398,389,591円	441,292,300円	957,097,291円

Ⅱ．申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)／(E)
今年度（申請年度）	360人	228人	63%
前年度	380人	266人	70%
前々年度	460人	330人	71%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ．申請校の直近３年度の全ての収容定員充足率が８割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度（申請年度）５月１日時点の状況について
（Ａ）又は（Ｂ）のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ａ）学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数＋就職者数(H)	進学・就職率(H)／(G)
申請前年度の状況			

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ｂ）学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者＋就職希望者(I)	進学者数＋就職者数(J)	進学・就職率(J)／(I)
申請前年度の状況	112人	112人	100%

（Ⅰ．②の補足資料）「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
有価証券	有価証券	1,000,003円
現金預金	預貯金・現金	1,397,389,588円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	長期借入金	341,254,000円
長期未払金	長期未払金	8,299,390円
短期借入金	短期借入金	51,246,000円
未払金	未払金	40,492,910円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
社会福祉学科	－	0	0	11	11	7	－
看護学科	－		0	15	15	10	－
幼児教育学科	－		0	9	9	7	－
専攻科看護学専攻	－		0	8	8	4	－
（備考）							

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
該当なし

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.urayama.ac.jp/data/2025/director_list.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人浦山学園 元常務理事	2025.5.29 ～ 2028.4.1 以後最初に召集される提示評議員会終結時	学校経営・運営に対する評価・意見
非常勤	日本総研主任研究員	2025.5.29 ～ 2028.4.1 以後最初に召集される提示評議員会終結時	学校経営・運営に対する評価・意見
非常勤	㈱ジェック経営コンサルタント代表取締役社長	2025.5.29 ～ 2028.4.1 以後最初に召集される提示評議員会終結時	学校経営・運営に対する評価・意見
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画（シラバス）は 9～10 月頃に次年度のシラバス掲載内容について学内（教務委員会）で検討している。 ・10 月頃、専任教員に向けてシラバス作成のためのＦＤ（文書による）を実施している。 ・２～３月頃、教育課程改善委員会で次年度のシラバス記載内容をチェックしている。 ・3 月頃に本学ＨＰにて公開している。 ・シラバスには下記項目を記載している。 授業方法（講義・演習など)、授業科目の概要、年間授業計画、 到達目標、成績評価の方法・基準、準備学習（予習・復習等） など
授業計画書の公表方法　https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・授業計画（シラバス）では各科目で学習成果の評価基準を明記し、学生はあらかじめその基準を把握する事が出来る。 ・評価基準は、テスト・レポート・発表・実技試験などがあり、授業方法などにより項目や割合は異なるが、学修意欲や学修成果を適切に把握する事ができる。 ・シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業の科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。 ・成績基準（A～Ｆ）については、「富山福祉短期大学履修要項」で明記し学生ハンドブックに掲載し学生へ配布している。
３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

・学習評価は 100 点満点で評価は以下の通り。

Ａ：90 点以上　Ｂ：80 点以上　Ｃ：70 点以上　Ｄ：60 点以上　Ｆ：60 点未満

また成績の区分とポイントおよび GPA の算出方法は以下の通り。

Ａ：4.0　　Ｂ：3.0　　Ｃ：2.0　　Ｄ：1.0　Ｆ：0.0

GPA=【（４×Ａ修得単位数）＋（３×Ｂ修得単位数）＋（２×Ｃ修得単位数）＋（１×Ｄ修得単位数)】／　【総履修単位数（Ａ～Ｆ)】

・ＧＰＡの算出方法は学生ハンドブックを通してオリエンテーションなどで説明する事で学生に周知されている。また学生ハンドブックをＨＰで公開し広く一般に示している。

・学生の成績は科目毎のシラバスに記載された成績評価の方法・基準に基づき評価され、学生にあらかじめ設定した客観的な算出方法・基準に基づき判定されている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
・卒業は、定められたディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、学生の修得単位等を踏まえ認定している。
・ディプロマ・ポリシーは短大として定めており、それに基づいて各学科・専攻毎にも設定しＨＰで公開している。
・ディプロマ・ポリシーは本学の教育理念に基づいている。また毎年、地域とディプロマ・ポリシーを含めた本学の教育の取り組みについて意見交換をする機会を設けており、社会におけるニーズを踏まえて定めている。
・学生自身がどのような知識や技能を身に付けたかわかるように、具体的に「学修成果に係る評価（ルーブリック）」で示し、ＨＰでも公開している。

ディプロマ・ポリシーは以下の通り。

（富山福祉短期大学）
１．人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
２．専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
３．人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
４．専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

（社会福祉学科）
1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識、技術について理解している。
1-2. ソーシャルワークや介護の理解や精神保健・心理等の知識を身につけている
1-3. 対人援助や生活支援に必要な知識・技術について理解している。
1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。
1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。
2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
2-1. 人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。
2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
2-3. 価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる。
2-4. 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
3-1. 利用者にあった方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている
3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。
3-3. 感じたことや考察したことなどを的確に記録したり、記述したりすることができる。

4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

（看護学科）

1. 人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
   1-1. 看護に活用される理論の基礎的知識を身につけ、未来で活躍する看護職としてのビジョンを有している。
   1-2. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる。
   1-3. 対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。
   1-4. 看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる。
   1-5. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している。
2. 看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
   2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している。
   2-2. 知識を活用し、看護過程の展開ができる。
   2-3. 学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる。
   2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、グループでの学習、実習を遂行できる。
   2-5. 看護の対象である人々を護りのその人々の代弁者となる意識を有している。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
4. 看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

（幼児教育学科）

1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。
   1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。
   1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。
   1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する知識を習得している。
   1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができるよう、それらの基本的な技術を習得している。
2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育･教育の計画を立案･実施する基礎的な力を有している。
   2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。
   2-2. 子どもの生活に即した保育･教育の計画を立案･実施し、自己評価する力を習得している。
   2-3. 自らを律して行動する力を習得している。
   2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。

2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。
3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。
4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

（専攻科看護学専攻）
1. 看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を有している。
1-1. 既存の知見を基に看護学の専門領域を深く学修する上で必要となる、専門的な知識と安全な技術を有している。
1-2. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な専門的技術を修得している。
1-3. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活について理解し、健康の保持増進を図るための、自主的活動 や社会資源の活用ができるように支援する能力を 発展させることができる。
1-4. インターンシップにおける日々の看護活動の中での研究の遂行において、適切な倫理的判断に基づき、主体的・ 継続的に研究課題に取り組む基礎的能力を有している。
2. 高度化、複雑化した医療に対応できる基礎的能力を有している。
2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考え、多様性・複雑性に対応できる基礎的能力を有して いる。
2-2. 科学的根拠に基づき判断し、臨機応変に看護を提供できる基礎的能力を有している。
2-3. 科学的かつ最新、最善の看護を提供するため、専門性の深化や役割の広がりに応じ学び続ける意欲と姿勢を有し ている。
2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、他者との相互作用を通して、自己を内省し、新たな行動につなげ る基礎的能力を有している。
2-5. 看護学研究に関わる基本的な理論や概念修得した知識と経験に基づき、実践の場で課題をもち研究に取り組む能 力を有している。
3. 高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアができる基礎的能力を有 している。
3-1. 看護の対象を生活者の視点で捉えた上で、対象者の全体像を把握する力や、予防的な視点でアセスメントする能 力を有している。
3-2. 多職種との効果的・効率的な役割分担の下で看護を実践できる能力を修得する。
3-3. 高い倫理観をもち人々の意思決定を支援できる基礎的能力を修得している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	富山福祉短期大学
設置者名	学校法人浦山学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.urayama.ac.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.urayama.ac.jp/report/
財産目録	https://www.urayama.ac.jp/report/
事業報告書	https://www.urayama.ac.jp/report/
監事による監査報告（書）	https://www.urayama.ac.jp/report/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　富山福祉短期大学　社会福祉学科

教育研究上の目的（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08 ）

（概要）

富山福祉短期大学の教育

Ⅰ　教育理念

質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成

Ⅱ　教育目的

本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。

Ⅲ　教育目標　　「つくり、つくりかえ、つくる」

Ⅳ　教育方針

社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために

①専門知識・技術の修得

専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。

②学生主体の学び

学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。

③コミュニケーションスキルの修得

福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。

Ⅴ　各学科の教育目的

１．社会福祉学科

その人らしい生活を支えるために必要な福祉・心理に関する専門的知識および技術を身につけ、人や地域社会とあたたかいかかわりを持ち、人権を擁護することのできる人間性豊かな福祉人材の育成を図ることを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針

（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08 ）

（概要）

１．人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。

1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識、技術について理解している。

1-2. ソーシャルワークや介護の理解や精神保健・心理等の知識を身につけている

1-3. 対人援助や生活支援に必要な知識・技術について理解している。

1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。

1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。

２．福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
2-1.人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。
2-2.問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
2-3.価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる。
2-4.他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

３．人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
3-1. 利用者にあった方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている
3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。
3-3. 感じたことや考察したことなどを的確に記録したり、記述したりすることができる。

４．福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08 ）

（概要）
社会福祉学科
社会福祉学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

１．教育課程編成の基本方針
本学社会福祉学科の教育目標を踏まえ、福祉の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、福祉の専門職として必要とされる専門知識、判断力、援助技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。
教育課程の編成については、社会福祉士及び介護福祉士法に準じて、社会福祉士になるための必修科目に加え、学生の興味・関心と将来設計に合わせて、個別的なカリキュラムを組めるよう編成している。また、2年次からは、社会福祉士コース・精神保健福祉士コース・介護福祉士コースの3つの履修コースを設け、各コースに応じた多様な専門科目を配置するとともに心理に関連する科目も配置し、学生個々の興味・関心に応じた学びを促進し、幅広い知識・技能を生かした個性ある福祉人材を育てることを目指している。

２．科目群の構成
（１）総合科目
総合科目は、地域社会に貢献できる福祉専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫 理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。
① 人間と現代の理解
人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目 を学習するための基礎力を醸成する。また、福祉を学

ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養すること を目的とし、「人間の心理・行動・関係を理解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。

② 生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学 習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガ イダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、AD によるキャリア支援を学 －9－ 習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③ コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する福祉専門職として基本となるコミュニケーション力の 育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニ ケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語の表現力、IT を活用した情報リテラ シーを高めるための科目」を配置する。一方、認知症高齢者や障害者などの脳機能活性化を図る臨床美術士資 格取得のための科目も配置する。

（2）専門科目

専門科目は、福祉専門職としての知識と技術を習得するとともに国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士、 介護福祉士や社会福祉主事任用資格の取得の他に、卒業後進学することで将来的に心理職を目指せるよう心理学 の基礎的教育課程を編成している。科目は、「専門共通」、「社会福祉専門」、「精神保健福祉専門」「介護福祉専 門」、「心理専門」、「実習」、「研究」で構成される。

「実習」に関しては、１年次は共通実習として福祉専門職に必要なコミュニケーション能力の習得を目的とした実習を配置する。２年次にはコース別に設定されており、社会福祉士コースでは社会福祉の実践現場における 相談援助活動に係る知識と技術の基本を習得し、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把 握など総合的に対応できる能力を養うために「ソーシャルワーク実習指導」と「ソーシャルワーク実習」を配置 している。また、精神保健福祉士コースでは精神保健の実践現場における相談援助活動に係る知識と技術の基本 を習得し、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を 養うために「精神ソーシャルワーク実習指導」と「精神ソーシャルワーク実習」を配置している。一方、介護福 祉士コースにおいては、介護福祉の実践現場における基本的な生活支援技術、コミュニケーション技術、利用者 の個別性を尊重した介護計画の立案、実施、評価、修正のための知識と技術を習得し、介護福祉士として求めら れる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的な能力を養うために「介護総合演習」と「介護実習」を配置 している。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08 ）

（概要）

社会福祉学科

1. 福祉に対する興味や関心があり、福祉を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自らを律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

学部等名　富山福祉短期大学　看護学科

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
富山福祉短期大学の教育

Ⅰ　教育理念
質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成

Ⅱ　教育目的
本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。

Ⅲ　教育目標　　「つくり、つくりかえ、つくる」

Ⅳ　教育方針
社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために
①専門知識・技術の修得
専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。
②学生主体の学び
学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。
③コミュニケーションスキルの修得
福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。

Ⅴ　各学科の教育目的
１．看護学科
看護師として正確な専門知識と安全な技術を身につけ、本人と家族を含めた看護の対象やその対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深め、信頼関係を形成し、安心感を与えることのできる態度と幅広い教養を身につけ、常に自己を向上させる意欲を備えた看護実践者の育成を図ることを目的とする。

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
看護学科
1.　人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
1-1.　看護に活用される理論の基礎的知識を身につけ、未来で活躍する看護職としてのビジョンを有している。
1-2.　看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる。
1-3.　対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。
1-4.　看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる。
1-5.　あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している。
2.　看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しな

がら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している。
2-2. 知識を活用し、看護過程の展開ができる。
2-3. 学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる。
2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、グループでの学習、実習を遂行できる。
2-5. 看護の対象である人々を護りのその人々の代弁者となる意識を有している。

3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
4. 看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
看護学科
看護学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

１．教育課程編成の基本方針
本学の教育目標を踏まえ、看護専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、看護師として必要とされる専門知識、判断力、看護技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」に分け、さらに「専門科目」を「専門基礎科目」「専門科目」の構成とする。
教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成する。また、医療の高度化・専門化が進む中で、看護専門職業人として特に高い専門性と倫理性が求められているところから、総合科目、専門科目を通して倫理性を涵養する科目を配置し、安全性やリスク管理の視点から看護について学ぶ科目を盛り込む。さらに生物・化学等の理科系基礎科目の履修不足が予想される入学生に対しては、事前学習課題の送付など学習機会の拡大に努める。

２．科目群の構成
（１）総合科目
総合科目は、地域社会に貢献できる看護職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。
① 人間と現代の理解
人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科
目を学習するための基礎力を醸成する。また、看護を学ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養することを目的とし、「人間の心理・行動・関係を理解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。
② 生涯学習力
社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯

学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ＡＤによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③ コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する看護職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、ＩＴを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

（２）専門科目

専門科目は、人間、環境、健康について深く知識を修得する「専門基礎科目」、看護の専門知識と技術を学ぶ「専門科目」によって構成する。

（ⅰ）専門基礎科目

専門基礎科目は、看護実践の科学的根拠を学ぶものであり、人間・健康およびそれらに関連する環境を理解するための科目として「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会保障制度と生活者の健康」の領域を構成する。

① 人体の構造と機能

生物体としての人間を理解するための基礎として、その構造、働きと調整力を駆使して人が生きていることを学ぶための科目を配置する。また学習に際し、生物体としての人間の生命過程に対して看護が働きかける方法について意識させる。

② 疾病の成り立ちと回復の促進

健康について幅広く理解するため、対象、疾病別にその疾病、症状の成り立ちの原理を理解し、予防、治療、管理の方法を学び、根拠に基づく看護実践のための基礎を作るための科目を配置する。

③ 社会保障制度と生活者の健康

人が生活する社会や環境を理解するため、生活者としての人間が生涯の間にたどる軌跡をイメージし、その生涯を送る社会の仕組みや状況と健康との関係を洞察する力を培うための科目を配置する。

さらにさまざまな場での生活者に対して看護を展開できるための基礎として国際的な医療活動を学ぶための科目を配置する。

（ⅱ）専門科目

専門科目は、看護専門職業人となるために必要な知識・技術・態度を修得するための必修科目である。これらを科目および領域間の関連を意識しながら段階的に学ぶために「看護の基本」「健康障害の予防と回復を促進する支援方法」「看護の実践（臨地実習）」および「看護研究」の区分により構成する。

① 看護の基本

看護の基本としての科目群には、看護を全体的に理解し、基本を学ぶことを意図して、看護領域別の概論を学び、基本的看護技術を習得することを意図した科目を配置する。これらの科目は１年次から２年次前期で学び、基本的な知識と技術、態度を育成する。

② 健康障害の予防と回復を促進する支援方法

ライフサイクル各期に対応した看護、健康のレベル、健康障害に応じた看護について学び、次のステップである臨地実習にスムーズに繋がるように科目を配置する。

なお、援助技術は、各種のモデル・教材を活用し、実際の臨床看護場面を出来る限り再現して学ぶ演習を取り入れ学習効果を高めることとする。

③ 臨地実習

臨地実習は、講義や演習で学んだことを実際の場で体験的に深め統合する。看護の対象者および看護活動の実際に触れることにより学習のモチベーションを段階的に高め、学習効果をあげる観点から、１年次、２年次、３年次と段階的に進める。また、最後に、実習での体験や学んだことと理論との統合を図り、より実践的な場を体験するための実習を配置する。

④ 看護研究

看護研究では、専門性を高めていく基礎力を育成するために、看護実践における研究の意義を理解し、研究の基礎的能力を養うための科目を配置する。また看護実践を言葉にして他者に伝えることを体験し、その必要性と方法を理解するための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
看護学科
1. 看護に対する興味や関心があり、看護を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自らを律し、他人や地域・社会の役にたとうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

学部等名　富山福祉短期大学　幼児教育学科

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
富山福祉短期大学の教育

Ⅰ　教育理念

質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成

Ⅱ　教育目的

本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。

Ⅲ　教育目標　　「つくり、つくりかえ、つくる」

Ⅳ　教育方針

社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために

①専門知識・技術の修得

専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。

②学生主体の学び

学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。

③コミュニケーションスキルの修得

福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。

Ⅴ　各学科の教育目的

１．幼児教育学科

子どもの保育・教育に関する専門知識、技術を修得し、音楽や図工、体育などを通して、子どもの感性を育む表現力を身につけ、さらに保護者や同じ職場の仲間から信頼される幅広い教養と使命感をもって、子どもたちの幸せをサポートできる人間愛に満ちた保育者、教育者の育成を図ることを目的とする。

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
幼児教育学科
1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。
1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。
1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。
1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する知識を習得している。
1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができるよう、それらの基本的な技術を習得している。
2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育･教育の計画を立案･実施する基礎的な力を有している。
2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。
2-2. 子どもの生活に即した保育･教育の計画を立案･実施し、自己評価する力を習得している。
2-3. 自らを律して行動する力を習得している。
2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。
2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。
3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。
4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
幼児教育学科
幼児教育学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

１．教育課程編成の基本方針
本学幼児教育学科の教育目標を踏まえ、保育･教育の専門職業人として必要な基本的態度･習慣、人間性を身に付け、保育･教育の専門職として必要とされる専門知識、判断力、保育技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。
教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成している。また、音楽、図画工作、保育心理などの分野でより深く学ぶために、各自が選択履修することが可能になっている。さらに、ピアノの個別指導を充実していることも特徴となっている。

２．科目群の構成

（１）総合科目

総合科目は､地域社会に貢献できる保育･教育の専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

①　人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。

②　生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、AD によるキャリア支援を学習、生活等と関連づけて総合的に進める。

③　コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する保育・教育の専門職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、IT を活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

（２）専門科目

専門科目は、教育、保育、福祉の現場で専門職として活躍することのできる力を養成し、国家資格である幼稚園教諭二種免許状や保育士資格の他、臨床美術士、社会福祉主事任用資格を取得することが可能な教育課程を編成している。科目は、「保育・教育の本質･目的」に関する科目、「保育・教育の対象の理解」に関する科目、「保育・教育の内容･方法」に関する科目、「保育・教育の表現技術」、「実習」、「総合演習」、で構成される。これらにより、教育、保育、福祉の専門職として必要な知識や技術、職業倫理を身につけることができる。また、自己の関心のある領域を深く学べるよう、それらを実践的、協同的に追究し、学生が得意とする技能、知識、実践力が持てるように科目を配置している。

教育方法の特色としては、専門的な知識や技能をより多く、より深く学び、定着させるために、講義形式の方法のほか、グループ学習、討論、プレゼンテーション、保育所等における体験学習を採用している。また、「保育実習」、「教育実習」については、保育所や幼稚園、福祉施設において、具体的な実践や観察を通して、保育士や幼稚園教諭として必要な基礎的知識や技術を身につけることを目的とする。特に、自己の課題を発見し、保育者としての能力を高めていくための気づきや学びを深めることに重点を置いている。実習後には、体験事例を用いた振り返りを個別にまとめることを通して、理論と実践の関連付けができるようにする。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）

幼児教育学科

1. 保育・教育に興味や関心があり、保育･教育を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2. 自ら律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3. 思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

学部等名　富山福祉短期大学　専攻科　看護学専攻

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
富山福祉短期大学の教育

Ⅰ　教育理念
質実明朗な人格形成および知行合一な人材養成

Ⅱ　教育目的
本学は、「地学一体による地域課題解決拠点」として、地域社会とのかかわりを通して、挑戦する姿勢、行動力を養い、もって、社会性・創造性・国際性豊かな人間形成を図ることを目的とする。

Ⅲ　教育目標　　「つくり、つくりかえ、つくる」

Ⅳ　教育方針
社会性・創造性豊かな「私」をつくり続けるために
①専門知識・技術の修得
専門職として生きる「私」をつくり続ける。個々の「私」の知的要求に応え、専門知識・技術を深く探究できる環境をつくり出す。
②学生主体の学び
学ぶ主体である「私」をつくり続ける。個々の「私」の主体的な学びをサポートし、その主体的な課題追究のプロセスを援助する。
③コミュニケーションスキルの修得
福祉の基本的スキルであるコミュニケーション能力を高める。他者との関わりによって「私」をつくり続けていくように援助する。

Ⅴ　各学科の教育目的
１．専攻科　看護学専攻
本学の教育目標である「つくり、つくりかえ、つくる」を発展させるために３年間の看護教育によって看護師資格を取得したのち、その専門性を高める基礎をより充実する教育を行う。これによって看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を身につけ、高度化、複雑化した医療に対応し、また高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアのできる看護師育成の基礎を充実させる。

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

１．看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を有している。
1-1. 既存の知見を基に看護学の専門領域を深く学修する上で必要となる、専門的な知識と安全な技術を有している。
1-2. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な専門的技術を修得している。
1-3. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活について理解し、健康の保持増進を図るための、自主的活動や社会資源の活用ができるように支援する能力を発展させることができる。
1-4. インターンシップにおける日々の看護活動の中での研究の遂行において、適切な倫理的判断に基づき、主体的・継続的に研究課題に取り組む基礎的能力を有している。

２．高度化、複雑化した医療に対応できる基礎的能力を有している。
2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考え、多様性・複雑性に対応できる基礎的能力を有している。
2-2. 科学的根拠に基づき判断し、臨機応変に看護を提供できる基礎的能力を有している。
2-3. 科学的かつ最新、最善の看護を提供するため、専門性の深化や役割の広がりに応じ学び続ける意欲と姿勢を有している。
2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、他者との相互作用を通して、自己を内省し、新たな行動につなげる基礎的能力を有している。
2-5. 看護学研究に関わる基本的な理論や概念修得した知識と経験に基づき、実践の場で課題をもち研究に取り組む能力を有している。
３．高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアができる基礎的能力を有している。
3-1. 看護の対象を生活者の視点で捉えた上で、対象者の全体像を把握する力や、予防的な視点でアセスメントする能力を有している。
3-2. 多職種との効果的･効率的な役割分担の下で看護を実践できる能力を修得する。
3-3. 高い倫理観をもち人々の意思決定を支援できる基礎的能力を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

専攻科看護学専攻
専攻科看護学専攻は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。
１．教育課程編成の基本方針
本学の教育目標を踏まえ、看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を身につける。また、高度化、複雑化した医療に対応し、高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアができる看護職育成の基礎を充実させるために、教育課程の枠組みを【専門基礎強化科目】と【専門性強化科目】に分け、さらに【専門基礎強化科目】を「人間の理解」「生涯学習力」「コミュニケーション」の構成とする。
また、それぞれの看護専門領域の独自性に立脚した探求に加え、関連領域との連携協働の視点をも併せ持つ研究へと発展させていくための基礎的な知識を修得する科目を配置し、インターンシップにおける看護活動の中で、研究を実施する。
２．科目群の構成
（１）専門基礎強化科目
【専門基礎強化科目】は、「人間の理解」、「生涯学習力」、「コミュニケーション」の充実した科目を設定し、全人的なケアの視点から看護について深める。
（２）専門性強化科目
【専門性強化科目】は、地域包括ケアを担う人材育成を充実するために多職種連携、協働を志向する科目を設定する。さらに、看護活動の中での「看護実践研究」を設定する。これにより、看護職として現場の中での活動を職能として蓄積し、発展し続ける基盤を強化する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08）

（概要）
専攻科看護学専攻
１．看護基礎教育を受け、看護学に関する基礎的な知識と技術を有する人。
２．看護師としてさらなるスキルアップを目指す人。
３．看護課題に応えるための探求心があり、研究力の獲得に意欲を持って臨める人。
４．高度な看護実践専門職業人として、看護学ならびに看護実践の発展に貢献する意

欲がある人。
５．自らを律し、他人や地域・社会の役にたとうとする意識を有する人。
６．関連職者と協働して課題解決にあたることができ、主体的に自分の役割を果たすことができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1人	－					1人
社会福祉学科	－	3人	2人	0人	2人	0人	7人
看護学科	－	4人	4人	3人	2人	0人	13人
幼児教育学科	－	2人	0人	2人	2人	0人	6人
専攻科看護学専攻	－	1人	0人	0人	0人	0人	1人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	27人	28人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
社会福祉学科	40人	31人	77.5%	80人	58人	72.5%	0人	0人
看護学科	60人	29人	48.3%	200人	128人	64.0%	0人	0人
幼児教育学科	40人	25人	62.5%	80人	42人	52.5%	0人	0人
合計	140人	85人	60.7%	360人	228人	63.3%	0人	0人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
社会福祉学科	31 人（100%）	0 人（ 0%）	29 人（93.5%）	2 人（6.5%）
看護学科	56 人（100%）	7 人（12.5%）	36 人（64.3%）	13 人（23.2%）
幼児教育学科	30 人（100%）	0 人（ 0%）	30 人（100%）	0 人（ 0%）
合計	117 人（100%）	7 人（6.0%）	95 人（81.2%）	15 人（12.8%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人（100%）	人（ %）	人（ %）	人（ %）	人（ %）
	人（100%）	人（ %）	人（ %）	人（ %）	人（ %）
合計	人（100%）	人（ %）	人（ %）	人（ %）	人（ %）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
・授業計画（シラバス）は９～10 月頃に次年度のシラバス掲載内容について学内（教務委員会）で検討している。
・10 月頃、専任教員向けのシラバス作成のためのＦＤを実施している。
・２～３月頃、教育課程改善委員会で次年度のシラバス記載内容をチェックしている。
・3 月頃に本学ＨＰにて公開している。
・シラバスには下記項目を記載している。
　授業方法（講義・演習など）、授業科目の概要、年間授業計画、
　到達目標、成績評価の方法・基準、準備学習（予習・復習等） など

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
・授業計画（シラバス）では各科目で学習成果の評価基準を明記し、学生はあらかじめその基準を把握する事が出来る。
・評価基準は、テスト・レポート・発表・実技試験などがあり、授業方法などにより項目や割合は異なるが、学修意欲や学修成果を適切に把握する事ができる。
・シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業の科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。
・成績基準（A～Ｆ）については、「富山福祉短期大学履修要項」で明記し学生ハンドブックに掲載しＨＰで学生に周知している。
・卒業は、定められたディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、学生の修得単位等を踏まえ認定している。
・ディプロマ・ポリシーは短大として定めており、それに基づいて各学科毎にも設定し、ＨＰで公開している。
・ディプロマ・ポリシーは本学の教育理念に基づいている。また毎年、地域とディプロマ・ポリシーを含めた本学の教育の取り組みについて意見交換をする機会を設けており、社会におけるニーズを踏まえて定めている。
・学生自身がどのような知識や技能を身に付けたかわかるように、具体的に「学修成果に係る評価（ルーブリック）」で示し、ＨＰでも公開している。

学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
社会福祉学科	62 単位	有・無	単位
看護学科	102 単位	有・無	単位
幼児教育学科	70 単位	有・無	単位
専攻科看護学専攻	31 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉学科（修業年限 2 年）	660,000 円	200,000 円	340,000 円	
看護学科（修業年限 3 年）	720,000 円	200,000 円	460,000 円	
幼児教育学科（修業年限 2 年）	660,000 円	200,000 円	340,000 円	
専攻科看護学専攻（修業年限 1 年）	500,000 円	200,000 円	200,000 円	

学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉学科（長期履修：修業年限 3 年）	440,000 円	200,000 円	244,000 円	
看護学科（長期履修：修業年限 4 年）	540,000 円	200,000 円	345,000 円	
幼児教育学科（長期履修：修業年限 3 年）	440,000 円	200,000 円	228,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・入学試験時に奨学金制度を設けている。 ・在学時も学内奨学金や後援会、就職先の施設との連携した奨学金など各種奨学金が整備され経済面でも支援を行っている。 ・ラーニングセンターを設置し、学生が自ら学修できる環境整備を行っている。また平成31年度から場所をかえて広くし設備も充実し環境改善を図った。 ・学生アンケートを実施し学生サービスの改善を図っている。 ・奨学金採用候補者より、学費の納入時期についての相談があった場合は個別に事情を伺い、必要に応じて納入延期措置等の手立てを講じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・学生への求人情報は、端末を問わずどこからでも一覧からＰＤＦで確認できる環境を整備している。 ・進学、編入を希望する学生へは経済的支援として奨学金制度をもうけている。 ・国家資格取得を主な目的としている学科が多く、国家試験対策講座や公務員対策講座などを実施し、就業支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ・学生の健康管理についての取り組みを行っている。 ・支援が必要な学生がいた場合は、本人に承諾を得たうえで、学内で症状や対処方法を共有し対応している。 ・学生一人ひとりに担当教員を配置するアドバイザー制をとり、相談内容をデータベースに記載し必要に応じて学内で共有している。 ・保健室とカウンセリング室を設置し、カウンセリング室には非常勤カウンセラーを配置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.t-fukushi.urayama.ac.jp/fukutanbox#dl08

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F216310105371
学校名（○○大学 等）	富山福祉短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人浦山学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		60人（ 38）人	52人（ 35）人	61人（ 39）人
内訳	第Ⅰ区分	19人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 4人）	（ 4人）	
	第Ⅱ区分	3人	8人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 2人）	
	第Ⅲ区分	7人	4人	
	（うち多子世帯）	（ 3人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	9人	10人	
	区分外（多子世帯）	22人	19人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				61人（ 39）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	1人
計	人	0人	1人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	1人	4人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	4人	7人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	4人	7人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。